

NPO 法人ハートセービングプロジェクト

平成 28 年度年次レポート

[第 9 期年次総会]

議事

議案 1. 平成 28 年度事業報告

議案 2. 平成 28 年度活動計算書報告

議案 3. 平成 29 年度事業計画

議案 4. 平成 29 年度活動予算

議案 5. 定款変更（案）の件

議案 6. 任期満了につき役員人事の件

会場 ダノイ高輪

住所 東京都港区高輪 4-7-6 品川東武ホテル内

電話 03-3440-4424

日時 平成 29 年 4 月 16 日（日）午後 12 時～13 時

平成 28 年度事業報告総括

2001 年に初めてモンゴルへ渡航して先天性心疾患児の診断と治療を行ってから 2017 年で 16 年を数えます。2014 年 11 月モンゴル国立母子保健センター内に完成した心臓カテーテル・血管造影室が 2015 年に本格稼働を始めてからほぼ 2 年が経ちましたが、この間モンゴルにおける先天性心疾患の診断・治療のレベルは格段に進歩を遂げたといっても過言ではありません。

その一方で、現地で自立的に治療が行われるようになったことによる新たな課題が浮き彫りになってきたのも事実です。今後さらなる高みを目指すためには、われわれ日本からのアドバイスが不可欠であると確信しております。

平成 28 年度は 3 か所のモンゴル地方検診と 3 回の首都ウランバートルでの小児の先天性心疾患患者の検診・治療活動を実施いたしました。地方検診は 5 月にホブド県、10 月にセレンゲ県とダルハンオール県で実施しました。検診の様子につきましては、後ほどの各事業の内容と成果をご覧ください。地方検診は 2015 年をもってモンゴル全県訪問を達成し 2016 年から二巡目に入っております。首都ウランバートルでの活動では、拠点病院であるモンゴル国立母子保健センターでの検診と心臓カテーテル治療を実施しながら、現地医師の教育に努め、モンゴルでの小児の先天性心疾患に対するカテーテル治療の発展へのアドバイスをし、治療システムの構築へ向けて積極的にハートセービングプロジェクトとしての意思表示をいたしました。

教育事業としましては、モンゴル国立母子保健センター小児循環器医師 1 名を檜垣高史理事の所属する愛媛大学にて臨床修練医として約半年の研修受け入れを行いました。

救急車輸送事業につきましては後ほどの各事業の内容と成果をご覧ください。

また広報事業としましては、ホームページ・フェイスブックの充実を図りました。またハートセービングプロジェクトの会員である横綱日馬富士関が 10 月 22 日に愛媛大学病院小児病棟の慰問を行いました。

これまでのハートセービングプロジェクトの実績から、ぜひ自国でも渡航治療支援活動を実施してほしいという要望がウズベキスタンの国立病院の医師から寄せられました。平成 29 年度は、これまでの活動に加え、さらに活動領域を広げてまいります。

本年度もハートセービングプロジェクトへのみなさまのご支援とご協力を是非とも賜りますようお願い申し上げます。みなさまの気持ちを大切に現地へ届けてまいります所存です。

理事長
羽根田 紀幸

議案 1 平成 28 年度事業報告資料

平成 28 年度実施の各事業の内容と成果

1. モンゴル渡航治療支援活動

○ 5 月モンゴル渡航治療支援事業（ホブド県地方検診、カテーテル治療活動）

日程＝4 月 27 日～5 月 6 日

渡航人員＝小児循環器医師 8 人、麻酔科医師 2 人、看護師 1 人、臨床工学士 1 人、ボランティア 1 人、事務局 1 人、モンゴル国立母子保健センターからの愛媛大研修医師 1 人 合計 15 人

うち医師 2 人、臨床工学士 1 人、看護師 1 人、ボランティア 1 人は、現地入り初日に 5 月のカテ対象患者さんの検診を実施し、2 日目から現地協力 NPO である Zurkh Khamagaalakh Tusul(以下 HSP モンゴル)のボランティア 3 人、国立母子保健センターの Undral 医師と共に 2 泊 3 日でホブド県ホブドにて地方検診を実施。その後ウランバートルに戻りそのままカテ班と合流して 5 月 4 日まで活動しました。

医師 8 人、事務局 1 人、モンゴル国立母子保健センターからの愛媛大研修医師は 5 月 1 日と 2 日に現地入りし、2 日、3 日、4 日、5 日の 4 日間国立母子保健センターにて治療活動を実施しました。

内容と成果＝

(1) 地方検診 ホブド県ホブド



ホブドの空港にて国内線に乗り込むスタッフ

検診班は 4 月 29 日、朝 6 時 20 分発の国内線フヌ・エアーでホブド入りしました。ウランバートルからおよそ 1200km の距離にあるホブド県はモンゴルの西端で、中国（新疆ウイグル自治区）と国境を接しています。前回は 2010 年 5 月に訪問しています。現地到着は 9 時 35 分。病院へ移動し、その日の午後から診察を開始しました。この日 55 人、翌日 64 人の合計 119 人のエコー検診を実施しました。うち 1 人はそのまま 5 月のカテ班で治療、1 人は次回のカテ班での治療対象となりました。全体の約 3 割はすでにホブド中央病院で心疾患の診断を受けていた患者さんです。今回の受診で心疾患が確定した患者さんが全体の約 1 割でした。



ホブド中央病院

現地活動中、ホブド県保健課から見学がありました。また、ホブド県の地元テレビ局からニュース取材の訪問があり、山本英一医師が対応しました。国立母子保健センターから同行したウンドラル医師はホブド出身で、ホブド中央病院と日頃から連絡を取り合っており活動は大変スムーズに進みました。2 日間の検診終了後、地元の遊牧民の方のお宅に立ち寄りしました。こうした時間がもてるのは大変珍しく、モンゴルらしい様子に触れて活動参加者一同大喜びでした。



ホブド検診（江原医師）



ホブド検診（山本医師）

（２）カテーテル治療活動



2016年5月カテーテル治療

a. モンゴル国で高額医療にかかる法制度の改正

2015年12月、モンゴル国で高額医療に関する法改正が制定され、2016年4月に施行されました。これまでは、治療を受けるために必要な医薬品等は病院に在庫があれば無料、病院に在庫がない場合は本人が購入して病院へ持ち込んで治療してもらう、という形でした。こどもの医療保険制度は16才までが無料となっていました。高額医療に該当する医療がモンゴル国内で想定されていなかったため、そうした治療に必要な医薬品等は実質的に全額が本人（親）負担という実態でした。今回の法改正により高額医療にかかる医薬品等は本人負担が25%、残り75%は病院負担（正確には病院が加入を義務付けられた保険会社が支払う）という形になります。

とはいうものの、その25%を支払うことのできるご家族はかなり少数です。この制度改正に伴いハートセービングプロジェクト（以下「HSP」という）は、その25%を負担することが経済的に無理な親に代わって病院に支払うことといたしました。必要な医療品等を全額HSPが購入して治療していた状態から比較しますと、HSPの実質的な負担は下がることとなります。

b. モンゴルの病院から労働時間に関する申し入れ

昨年度の活動終了後、次年度からは時間外労働と休日出勤をなるべく少ない状態で活動していただきたいと国立母子保健センターから申し入れがあり、それを受けて開始時間をAM9時、18時には終了するスケジュールを立てました。今回は、検診チームがウランバートルへ戻った翌日曜日にカテ対象者の検診を行ったのが唯一の例外で、そのほかは現地病院スタッフの時間外勤務はなく活動ができました。

c. 治療対象の年齢は2-3才が大多数

この数年で徐々に変化が見られ、今回決定的に以前と変化したことがありました。それは治療対象となる患者さんの年齢が以前と比較して決定的に幼年化したことです。その理由として考えられることは2つあります。ひとつは、国立母子保健センターで実施する生後の検診で先天性心疾患の診断を正確に行えるようになったこと。もうひとつは、HSPによるモンゴル地方検診は国を一巡しましたが、その折に国立母子保健センター小児循環器医師が同行したことで各県立中央病院と国立母子保健センターとの間にパイプができ、地方からの患者の吸い上げがスムーズになったから、というふたつの理由が推定されます。



術後、親御さん方に説明をする富田副理事長

術後のチェック

d. カンファレンス時間を増やしました

現地医師の教育的見地から、カンファレンスの時間を前回以上にとりました。現地医師たちには、HSP が訪問していないときにも英語の習得に努めてほしいと伝えてありましたが、英語を解さなかった人たちも今回はかなり英語が通じるようになりました。今後、専門用語の理解が進めば現場での指導がさらにスムーズになるでしょう。

e. モンゴル国立母子保健センター内の心臓カテーテル・血管造影室

モンゴル国立母子保健センターの心臓カテーテル・血管造影室は 2015 年末に完成し、昨年から HSP で使用していますがこの施設はアジアでも有数の最新鋭設備を備えています。大変使い勝手が良く、HSP の活動環境としては大変恵まれたものとなっています。

f. 数的成果

5 月のカテ第 1 班は 135 件の心エコー診断を実施。治療は動脈管開存 (PDA) が 12 人、肺動脈弁狭窄 (PS) が 2 人の計 14 人、診断カテーテル 1 例という結果でした。肺動脈弁狭窄 (PS) は富田英副理事長が開発に携わった小児用バルーンを用いて治療しました。

g. 広報



今回の活動中に、UBS、CH25、C-1、UlzuuTV が取材に訪れ、ニュースの時間帯で HSP の活動が放送されました。また HSP の富田副理事長、HSP モンゴリアのガンバートル、オトゴンバートルが出席して行った HSP の活動紹介の記者会見は生中継で放送されました。

2016 年 GW 活動最終日に患者さん、そのご家族と共に

○ 10 月モンゴル渡航治療支援事業 (セレンゲ県地方検診班)

渡航人員＝小児循環器医師 3 人、看護師 1 人、事務局 1 人、看護学生ボランティア 1 人 合計 6 人

日程＝10 月 7 日～10 月 12 日

内容と成果＝

セレンゲ県スフバートル県立中央病院 1 日半で検診 207 人

ダルハンオール県ダルハン中央病院 1 日 検診 50 人

10月8日から2泊3日の日程でセレンゲ県のスフバートル中央病院で地方検診を実施しました。セレンゲ県はダルハンオール県を囲む県で、モンゴルの北部に位置し、北辺はロシアと国境を接しています。ウランバートルから約400kmを、7時間余りをかけて車で移動しました。県内には美しいオルホン川とセレンゲ川が流れ、ヘンティ山脈からは大小多くの川が流れ出しています。

セレンゲ県検診のスポンサーは2016年7月首相に選出されたエルデネバト首相の夫人でした。

今回の目的地がセレンゲ県スフバートルであることを伝え聞いたダルハンオール県立病院から、渡航の直前に、こちらも推定患者数約40人強との連絡があり、急きょダルハン市での地方検診の実施も決定しました。



スフバートル県にて



混雑する受付



スフバートルでの検診

スフバートルでは200人を超える患者さんが集まっていますが、通訳が2人同行していたので無事に全員を検診することができました。検診にいらした患者さんのうち3人が2017年5月の治療対象となりました。集まった患者さんはほとんどがあらかじめ県立病院において心疾患が疑われていたこともあり、全体の40%（81人）の方の心疾患が確定し、母子センターへ引き継ぎました。

急きょ連絡のあったダルハン市はウランバートルに次ぐ大都市であり、昨年地方検診で訪問したにもかかわらずその後も先天性心疾患が疑われる患者さんが大勢いらしたようで、そのうち今回は病院が心疾患を疑った50人の患者さんの検診をし、うち31人の方の心疾患が確定し、母子センターへ引き継ぎました。

ウランバートルへ戻った翌10月11日は、国立母子保健センターで、11月の治療を待つ患者さんを含む95人のエコー検診を行いました。

○ 11月モンゴル渡航治療支援事業（カテ第2班）

渡航人員＝小児循環器医師5人、事務局1人 計6人

日程＝11月21日～11月26日

内容と成果＝

11月のカテ第2班は87件の心エコー診断を実施。治療は動脈管開存（PDA）が26例、診断カテーテル1例という結果でした。事前の天気予報では低温警報という異常気象の予報が出ていて心配しましたが、活動の期間中は比較的穏やかな陽気となり、参加者全員無事に活動に励むことができました。

今回の治療活動では、術者、麻酔科医共にモンゴルの医師がメインで務めました。また診療予定もすべて順調に進みました。オフの時間では、モンゴルの小児循環器医だけでなく麻酔医の先生、技師の方々、清掃のスタッフまでもが参加した交流イベントを持つことができ、このプロジェクトに関わる日本・モンゴルの多くの人々が目標を再確認する場になりました。



また、11月25日26日の日程でモンゴル国立母子保健センター内の講堂においてモンゴル小児循環器学会が催されました。HSPからは檜垣高史理事、片岡功一理事、杉山 央先生が発表をされました。急なご依頼のご準備をありがとうございました。

2016年第4回モンゴル小児循環器学会最終日

○ 12月モンゴル渡航治療支援事業

(カテ第3班)

渡航人員＝小児循環器医師4人、臨床工学士1人、事務局1人 計6人

日程＝12月19日～12月26日

内容と成果＝

12月のカテ第3班は60件の心エコー診断を実施。治療は動脈管開存（PDA）が6例、肺動脈弁狭窄（PS）が4例、心房中隔欠損（ASD）が6例、診断カテーテル5例という結果でした。

心房中隔欠損（ASD）はかねてからモンゴルで診断されていましたが、HSPではこれまで動脈管開存（PDA）に特化してきました。今回モンゴル国立母子保健センターの小児循環器医師らから心房中隔欠損（ASD）の治療を行ってほしいという要望があり、この1～2年で現地医師らに技術的進歩が見られているので、12月にいよいよ実施することになり、無事6例を実施いたしました。国立母子保健センターでは、さらに今後外科的手術にも取り組んでいきたい意向があるようです。来年以降、こういった形態で日本からサポートができるかの話し合いを持つことになるでしょう。

12月23日には、モンゴル保健大臣 A.Togtsetseg 氏が HSP の活動の様態を見学し、その際、藤井隆成先生、森谷友造先生、富田英副理事長、矢野宏氏、母子保健センターの Munkhbaatar 技師に厚生大臣賞を、HSP モンゴリアの Oyunaa と母子保健センターの Bayarmaa 医師に 2016 年度医学優秀賞を授与しました。



保健大臣が見学を訪れました

なお、冬の時期は直行便がなく乗り継ぎで往復していますが、北京での乗り継ぎではトラブルが多いため、今後はなるべく北京乗り換えを避けたルートでの旅程を組んでいきます。

2. 教育事業

- 2016年2月22日、モンゴル国立母子保健センターの小児循環器医師バヤルマー（Nurzed Bayarmaa）医師が来日し翌23日から7月31日までの約5か月間、檜垣高史理事の所属する愛媛大学大学院医学系研究科地域小児・周産期学講座において臨床修練医として現場研修を受けることとなり、ハートセービングプロジェクトは教育事業の一環としてそのサポートを行いました。バヤルマー医師からの感想の要約は後のページをご覧ください。



愛媛大学で研修を受けました



家族のような仲間たちでした

3. 広報活動

2016年10月22日、横綱日馬富士関が、地方巡業の合間を縫って、HSPの檜垣高史理事が勤務する愛媛大学医学部附属病院に入院中のお子さんたちの慰問活動を行いました。お子さんたちは横綱といっしょに手形を押したり、相撲を取ったりして、楽しいひとときを過ごしたようです。この日の模様は愛媛新聞に2016年10月23日に掲載されました。



お子さんと相撲をとる横綱日馬富士関



病院のスタッフの方々を

横綱日馬富士関と朝赤龍関は番付と相撲カレンダーを毎年HSPに寄附してくれており、HSPにご寄附いただいた方々にお礼の印としてお送りしております。

ホームページの更新につきましては、リニューアルを担当した横内信弘様に無償で維持管理をしていただいています。

4. 救急車・消防車事業



2016年3月29日広島市役所前にて贈呈式

2016年3月29日、広島市からモンゴル国ウランバートル市へ寄贈される救急車2台の贈呈式が広島市役所前で行われました。これはハートセービングプロジェクトが横綱日馬富士関と共に行っている救急車寄贈の一環です。この2台は8月にモンゴルに到着し、ウランバートル市に引き渡されました。

また今年は、日馬富士関と同じ部屋の照ノ富士関がモンゴル国オブス県中央病院へ救急車を寄贈するにあたっての協力もしました。

5. 本年度も多くのみなさまからご寄附をいただきました。ありがとうございました

- 2016年3月、出雲ロータリークラブ様が超音波診断装置修理費一式（¥977,400円）を出していただきました。
- 2016年12月6日、産経新聞社本社において「明美ちゃん基金」の授与式が行われました。平成28年度の「明美ちゃん基金」の助成対象は4団体でした。ハートセービングプロジェクトは平成28年度活動および平成29年度活動に対して350万円の助成を受けました。
- このほかにも大勢の方々からご寄附をいただきました。心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

平成28年度モンゴル渡航治療活動に参加された方々からの声

平成28年の活動に参加された方々からの報告が届いていますのでそのうちいくつかをここにご紹介させていただきます。

HSP活動に参加して

愛媛大学医学部附属病院 小児総合医療センター 看護師 小出沙由紀

この度、初めてハートセービングプロジェクトの活動に看護師として参加させていただきました。カテーテルというメインの治療の裏側に、事務手続きや移動の手配、物品の運搬、カンファレンスなど様々な仕事があり、それを支えるスタッフの力と熱い気持ち、また、モンゴルの方々の自国を愛する気持ちや、私たちへの丁寧な対応に感動しました。

小児に携わる一看護師として、プロジェクトに参加して感じたことは、やはり、子どもを思う両親の気持ちはモンゴルでも変わらないということです。手術や治療の環境が限られているモンゴルでは、ハートセービングプロジェクトにかかる思いは更に強いかもしれません。エコー検査をし、医師が結果を日本語で話している場面を不安そうに見る両親の顔、カテーテル治療が無事に終了したことを告げた時の両親の安堵の顔。本人はもちろん、家族への声かけやサポートも看護師の重

要な関わりですが、それを医療用語に長けた通訳の方々が担ってくれ、安心感を覚えたと同時に、言葉を習得し、サポートしたいという思いに駆られました。また、文化や慣習を理解してプロジェクトに臨む必要があったと感じました。「新生児は姿勢が良くなるように布と紐で固定するため、良肢位は保てない?」「男の子の頭をなでてはいけないため、泉門の確認は許可が必要?」「女の子は一定の年齢でピアスを開けるが、感染予防は?」など、国に伝わる大切な慣習を大切に、それを知った上での関わりが必要であることを感じました。そして、カテーテル治療では、物資がない中で治療をする技術、モンゴルの医師の熱心さに感銘を受けました。看護師も、物資がない中で工夫しているモンゴル式の方法などを優しく教えてくれました。一方で、病室の見学に行くと、カテーテル治療前で絶飲食の患者が羊肉を食べており、治療の順番が入れ替わる、前室まで連れてきた患者が手違いで治療ができなかった等の事例もありました。患者間違い防止、スムーズに治療を行うための援助、治療中の体位の工夫や、カテーテル前後の患者管理、プライバシーの保護、異常の早期発見など、看護師としてできることはまだまだあると感じました。モンゴルの看護師も意欲的で、「カテーテル治療が始まったばかりでどういう看護をしたら良いのか分からない。ぜひ日本のやり方を教えて欲しい。」と帰国後もメールでやり取りをすることになりました。日本はととても恵まれています。通常の業務をこなす中で、使い捨ての物でも大切にすること意識や、子どもたちが治療を受けられる環境に感謝するようになりました。ハートセービングプロジェクトの活動はととても素晴らしいものです。この活動を通して、心疾患を持つモンゴルの子どもたちや両親の笑顔が増えることを期待しています。そして、今後も看護師として、活動に参加できれば幸いです。貴重な経験をさせていただき、関わった全ての方々に感謝しています。ありがとうございました。

モンゴルでの医療支援活動に参加して

大阪市立総合医療センター 小児循環器内科 江原英治

今回、初めてハートセービングプロジェクトのモンゴルでの医療支援活動に参加させていただきました。地方での検診班の活動が主でしたが、カテーテル治療班にも2日間参加させていただきました。思い切って参加させていただいたのですが、大変すばらしい経験をさせていただきました。ありがとうございました。

保健センターでの検診に加え、地方での検診としてホブト県立中央病院で活動を行いました。初日にウランバートルで70人、その後ホブトで、2日間で119人と多くの子どもさんを診させていただきました。ウランバートルの患者さんはおもに国立母子保健センターで経過を見られている方でしたが、中には過去にハートセービングプロジェクトでカテーテル治療を受けて順調に経過されている方も何人かおられました。ホブトでは今回の検診で初めて心疾患の診断がつき、ハートセービングプロジェクトでのカテーテル治療につながった方がおられた一方、重症の心疾患でかつ現状では治療が困難なケースで、内服薬で様子を見ていただくしかないお子さんもおられ、モンゴルの医療事情の厳しさを思い知らされました。

ホブトでの活動ですが、検診会場の設営に始まり、エコーの器械も日本からの持ち込みで、1台は古くてバッテリーが大丈夫か心配な物で、かつ途中で停電もあり、そのうえ多くの子どもたちが来られて、と大変なことも多かったのですが、検診班全員で力を合わせて、診療に当たることができました。検診班のメンバーは、日本からとモンゴルの方が一緒に活動を行いました。私にとっては初対面の方ばかりでしたが、数日間の活動を通じて皆さんとは何か戦友のような感覚になりました。また今回は国立母子保健センターのウンドラル先生がわざわざホブトに同行していただき、大変お世話になりました。さらに現地のホブト県立中央病院の先生方にも活動がスムーズに行なえるようにサポートしていただきました。

一方、仕事の合間には現地の遊牧民の方のゲルにご招待いただいたり、真夜中に星を見に連れて行っていただいた

りと、大変お世話になり、おかげさまでとても充実した楽しい旅になりました。

次に、カテ班の活動は2日間でしたが、富田先生をはじめ他施設の先生方と一緒にモンゴルの子どもたちの治療をさせていただき、大変新鮮でした。同じ治療をするにも、ちょっとした工夫を教えていただいたり、治療中の困った場面では、矢継ぎ早にアドバイスが飛んで来たりと、大変勉強になり、かつ楽しい体験でした。今回の活動を通じて日本とモンゴルの医療事情の違いというものを改めて痛感させられました。限られた道具で何とか工夫して、多くの患者さんを治療しないといけないという制約があり、医療器具が潤沢にある日本では考えられない経験をしました。また、ややもすると日本では「治療を受けたら良くなって当たり前」という感覚を持っておられる方も多いですが、今回のモンゴルでは治療を受けた子どもさんのご家族が、心から喜んでおられ感謝してくださる姿を拝見し、改めて医療の原点を教えていただいたように感じています。このようなすばらしい活動を長年続けてこられた、理事長の羽根田紀幸先生をはじめ諸先生方、ハートセービングプロジェクトの皆様、現地のモンゴルの皆様に改めて心から敬意を表します。最終的には、現地のモンゴルの先生方が日本の医師と同じような治療ができるようにレベルアップされるようサポートしていくことが本当の意味の支援で、理想的な姿と考えますが、それにはまだ少し時間が必要かなと感じました。

最後になりますが、今回は私がお手伝いしたことより、モンゴルの方々やハートセービングプロジェクトの皆さんにいただいたことや、活動を通じて教えられたことの方が圧倒的に大きくて、感謝の気持ちでいっぱいです。

これからもこれをご縁に少しでもお手伝いできればと思っています。

教育事業で来日したモンゴル国立母子保健センター バヤルマー医師の感想

愛媛大学で5か月の研修を受けて

モンゴル国立母子保健センター Dr.Nurzed Bayarmaa

わたしの来日の目的は心臓カテーテルを学ぶことです。当初考えていたのは、カテーテルによる心疾患の診断方法と治療でした。

しかし、今ではそのふたつだけではないことがわかりました。愛媛大学病院でわたしは(1)聴診器で聞く(2)心エコー機でチェックする(3)心電図でチェックする(4)心カテーテルをすることにより自分自身の目で、心雑音の原因と穴がどこにあるかを同時に見るという手順のすべてを教えてくださいました。また、麻酔科医の藤井園子先生(彼女もハートセービングプロジェクトのメンバーです)の指導により中心静脈アクセスカテーテル術を行うことができるようになりました。

また、学会に参加する機会を得て、そこでも多くのことを学ぶことができました。ひとつは香川県で行われたアジア国際小児医療学会、もうひとつは東京・水道橋で行われた日本小児循環器学会です。日本の医師はもちろんのこと、多くのアジアの医師に出会い、彼らの仕事を知り、自分の立ち位置を再確認することができました。

一方、学んだだけではそれを身に着けることはできません。今回、いっしょに働かせていただいた方々—外科、小児循環器科、小児科、新生児科、看護師、職員など—のご教示がなかったら学んだことを身に着けることはできなかったと思います。

今回の研修を実現してくださったモンゴル国立母子保健センター、NPO 法人ハートセービングプロジェクト、日本政府、愛媛大学病院、中でも愛媛大学小児科と小児循環器科の皆さまには心からお礼を申し上げます。

議案 2 活動計算書報告資料

平成 27 年度の会計財産目録と平成 28 年度の会計財産目録

科目	平成 27 年度	平成 28 年度
現金	194,457 円	11,810 円
貯蔵品(切手)	11,234 円	11,204 円
普通預金三菱東京 UFJ 銀行	2,411,994 円	4,554,124 円
普通預金 ゆうちょ銀行	0 円	3,306,489 円
普通預金 三井住友銀行	1,165,200 円	3,500,009 円
郵便振替口座	185,000 円	10,000 円
未収金	355,259 円	0 円
	4,323,144 円	11,393,636 円

正味財産の増減および当期経常増減額はプラス 7,070,492 円でした。

平成 28 年度末の財産のうち指定正味財産(使用目的が限定された寄付金額)は 3,500,000 円で、これは(渡航治療支援事業)限定です。

科目		平成 28 年度事業計画金額	平成 28 年度事業報告金額	
収入の部	会費収入	820,000 円	479,000 円	
	寄付金収入	9,900,000 円	13,790,238 円	
	助成金等	0 円	3,500,000 円	
	受取利息	0 円	68 円	
	その他収入	0 円	714 円	
	小計	10,720,000 円	17,770,020 円	
	モンゴルでの物的サービスの受入	2,200,000 円	1,143,441 円	
	日本での物的サービスの受入	1,600,000 円	2,430,950 円	
	物的サービスの受入合計	3,800,000 円	3,574,391 円	
収入合計		14,520,000 円	21,344,411 円	
支出の部	事業費	現地で支援する活動	7,150,000 円	4,397,035 円
		日本で支援する活動	5,850,000 円	5,763,329 円
		教育事業	500,000 円	485,995 円
		救急車輸送事業	1,760,000 円	2,295,136 円
		日本で広報する活動	800,000 円	422,553 円
		事業費合計	16,060,000 円	13,364,048 円
	管理費合計	1,100,000 円	909,871 円	
支出合計		17,160,000 円	14,273,919 円	

平成 28 年度 事業別経費

平成 28 年 3 月 1 日から平成 29 年 2 月 29 日まで(施設等受入評価額含む)

事業名	内容	実施日時	実施場所	従事者数	支出額 (万円)
国外 支援 事業	モンゴル国カテーテル治療渡航 事業～春ウランバートル	2016.5.1～5.6	国立母子保健センター	80 人	1,187,361円
	モンゴル国地方検診渡航事業 ～春ホブド県	2016.4.27～5.1	ホブド県立 中央病院	60 人	277,264円
	モンゴル国地方検診渡航事業 ～秋セレンゲ県、ダルハンオー ル県	2016.10.7～10.12	セレンゲ県中央病院、 ダルハン市立保健所	60 人	241,567円
	モンゴル国カテーテル治療渡航 事業～11 月ウランバートル	2016.11.18～ 11.28	国立母子保健センター	80 人	1,464,261円
	モンゴル国カテーテル治療渡航 事業～12 月ウランバートル	2016.12.19～ 12.26	国立母子保健センター	80 人	1,233,662円
	救急車輸送事業	2016.3.1～ 2016.6.30	ウランバートル	40 人	990,393円
国内 支援 事業	平成 28 年度使用 医療関係消耗品手配・購入	2016.11～2016.12	東京	16 人	104,188円
	医療関係消耗品寄付	2016.3～2016.11	東京	16 人	542,550円
	超音波診断装置修理費寄附	2016.3.6	出雲	20 人	977,400円
	渡航事業のエアチケット	2016.3～2016.12	東京	10 人	3,870,668円
	上記を除く渡航事業支援活動	通年	東京	30 人	261,443円
	教育事業	2016.3～2016.9	東京・愛媛県	60 人	485,995円
	救急車輸送事業	2016.3～7.31	東京・名古屋	30 人	1,304,743円
国内 広報 事業	(1) 年間広報ツールの発送	通年	東京	50 人	396,553円
	(2) ホームページドメイン費 (寄付)	年1回	ウランバートル	30 人	26,000円
現地 支援事業 事業費総額					5,394,508円
国内 支援事業 事業費総額					7,546,987円
国内 広報事業 事業費総額					422,553円
管理費経費					909,871円
合計					14,273,919円

平成 28 年度収入の内訳

会費	479,000円
寄付金	13,790,238円
受取助成金	3,500,000円
施設等評価益	3,574,391円
受取利息	68円
雑益	714円
	21,344,441円

施設等受入評価益

施設等受入評価益とは、「無償又は著しく安い価格での施設の提供等物的サービス」のことです。以下の記載分はそのうち「客観的裏付けのある金額計算」されたものです。

なお、施設等受入評価益記載の寄付につきましては、原則、所得税・法人税控除の対象とはなりません。今後、所得税・法人税控除の対象としたい場合がありますら、国税局に個別に相談いたしますのでお申し出ください。

提供者名	金額	内容
Tungalag様	137,312円	10月 地方検診セレンゲ県・ダルハンオール県 2泊3日旅費交通費、先方見積書による
Bayangol Hotel様	630,133円	5月49泊分宿泊費、Bayangol Hotel様との契約書
Bayangol Hotel様	366,972円	11月40泊分宿泊費、Bayangol Hotel様との契約書
Bayangol Hotel様	9,024円	12月1泊分宿泊費、Bayangol Hotel様との契約書
モンゴル国内 物的サービスの受入合計	1,143,441円	
出雲ロータリークラブ様	977,400円	超音波診断装置 修理代一式
エーザイ株式会社	542,550円	医薬品 標準小売価格表による
日馬富士関	150,000円	相撲番付1200枚、相撲カレンダー120部 大相撲協会の規定料金による
朝赤龍関	15,000円	相撲番付300枚大相撲協会の規定料金による
宇佐美写真事務所 事務所家賃	720,000円	契約書による
日本国内物的サービスの受入合計	2,430,950円	
国内外合計	3,574,391円	

※Bayangol Hotel (バヤングルホテル) 様とは2015年に契約を結びました。上限2,000万トゥグルグまで無料宿泊、それを超えた額については両者間で取り決めた金額(通常よりかなり値引きした金額です)を支払うことになりました。

以下のみなさまは金額の提示がなく物的サービスを提供された方々です

NPO 会計基準では、客観的裏付けのない施設等受入評価益は計上できないこととなっていますが、以下の方々には「内容」の無償提供をしていただきました。この場を借りてお礼申し上げます。

日付	提供者名	内容
2016/4/28	Oyuntuya 様(HSP モンゴリア会員)	カテ1班の夕食代
2016/5/5	Narankhuu様(2015年に来日治療をしたTengis君のお父様)	カテ1班の夕食代
2016/11/24	Ganbold 様(HSP モンゴリア会員)	カテ 2 班の夕食代
2016/12/22	Narankhuu様(2015年に来日治療をしたTengis君のお父様)	カテ 3 班の夕食代
2016 年度	HSP モンゴリアの Badral 様、Otogonbaatar 様、Amagalanbaatar 様	自家用車の無償貸与
2016 年度	Ankhlan 様、Enkhsaikhan 様	自家用車の無償貸与
2016/12/10	古川恵子様	衣料品一式

今期もご寄附をお寄せくださったみなさま ありがとうございます

今期も多くの皆様からご寄附をお寄せいただきました。心より御礼申し上げます。

また、用途の制限された寄附は以下の通りです。期中の増減につきましては「計算書の注記」をご覧ください。

サノフィ株式会社様 (¥200,000-) モンゴル渡航治療支援活動に対する助成

ファイザー株式会社様 (¥100,000-) モンゴル渡航治療支援活動に対する助成

明美ちゃん基金様 (¥3,500,000-) モンゴル渡航治療支援活動における治療デバイスへの充当

三起鋼業株式会社様 (¥1,165,200-) 救急車輸送事業における輸送費一式

株式会社エムティーサービス様 (¥590,465-) 救急車輸送事業における輸送費一式

津田食品工業株式会社様 (¥525,630-) 救急車輸送事業における輸送費一式

(順不同)

議案3 平成29年度事業計画資料

(1) 5月モンゴル地方検診班

行先はオルホン県とブルガン県です。これらふたつの隣り合う県には2006年に検診で訪れています。ウランバートルからはおよそ380kmの距離にあり、オルホン県の首都エルデネトはモンゴルでウランバートルに次ぐ人口を抱える都市です。4月28日にモンゴルに到着、4月29日車で移動し、午後にエルデネト入り。29日午後に同市で検診(約半日)。30日、車にてブルガン県へ移動し、昼前に同市に到着。30日午後と翌5月1日午前中に検診をし、午後ウランバートルへ戻るというスケジュールです。

(2) 5月モンゴルカテ班

5月1日にウランバートル入りし、5月5日までモンゴル国立母子保健センターにて無償治療活動を行います。

なお、2016年度は母子保健センターから土・日曜日は休日にした旨の申し入れがありましたが、2017年については同病院からHSPの活動期間内は土・日曜日であっても必要な人員が出勤しても差し支えないとの連絡が入っております。

(3) ウズベキスタン 活動リサーチ班

かねてより要請のありましたウズベキスタン国へ視察を行うことになりました。まずは富田英副理事長と藤井隆成先生が5月3日から7日の日程でウズベキスタン共和国保健省 共和党専門外科センターにて院内および同国の小児循環器治療の状況を調査します。同病院からはすでに治療候補の患者さんのデータが届いています。

(4) 8月モンゴル地方検診班

8月9日に日本を出発し、15日に帰国、検診地はフブスグルという内容で現在調整しております。滞在期間中にモンゴルからの依頼により、国立母子保健センターにおいて心カテーテル治療を1日実施する予定です。

(5) 後期モンゴルカテ班

9月～12月のあいだに後期のカテ班を実施します。人員構成は少人数制で実施の予定ですが、治療内容によっては人員増加もあり得ます。日程としては12月22日から25日を決定とし、患者さんの様子によって11月1日～5日の日程を追加することを期中に検討いたします。

(6) 救急車輸送事業

- 広島市から救急車2台の寄贈のご連絡をいただいております。2017年中にこれをそれぞれ中央県立病院とセレンゲ県立病院へ送る事業を進めてまいります。
- 福井県鯖江市から救急車1台の寄贈のご連絡をいただいております。寄贈先は現在調整中です。

議案 4 平成 29 年度活動予算資料

平成 28 年度 繰越額		円
	会費収入見込額	50万円
	寄付金見込額 (国内)	950万円
	物的サービス等受入見込額(国内)	80万円
	物的サービス等受入見込額 (現地)	120万円
収入見込合計		1200万円
国内支援事業 576万円	(1)モンゴル地方検診・カテーテル班 5月、8月 エアチケット代金 渡航人員合計 12人	156万円
	(2)モンゴル地方検診・カテーテル班 9～11月 エアチケット代金 渡航人員 5人×2回として	130万円
	(3)母子センターへの治療で使用の物品代金25%	140万円
	(4)ウズベキスタン視察および治療活動 エアチケットおよび宿泊旅費一式(2回×2人実施として)	110万円
	(5)国際通話料金	22万円
	(6)事務用品、消耗品ほか	18万円
現地支援事業 (モンゴル) 378万円	現地での物的サービス(宿泊)	120万円
	現地での物的サービス(地方検診旅費一式)	120万円
	現地宿泊費(支払分)	0万円
	外注費(現地ボランティア日当)	25万円
	医師免許等事務手数料および関税	30万円
	出張旅費(食費、水等)	50万円
	その他(車両関係費、交通費、通信費ほか)	33万円
教育事業	特に予定なし	5万円
国内広報事業	印刷物作成・郵送料など(施設等評価益含む)	24万円
救急車輸送事業	救急車輸送費	130万円
管理費	前年度と同様の内容として	110万円
支出見込額合計		1223万円
次期繰越予定額		▲23万円

議案5 定款変更(案)の件

- 「遠隔会議の開催について」平成29年1月27日(金)に開かれた理事会において、現行定款第31条「理事会の開催」および第22条「総会の開催」に、第4項 電話会議、テレビ会議、ウェブ会議などの手段を用いて、遠隔会議として理事会を開催することができる。を追加することを全員一致で可決しました。
- 「会員の資格の喪失について」平成平成29年1月27日(金)に開かれた理事会において、現行定款第9条「会員の資格の喪失」に(4)2年以上にわたって会費が未納の場合 を追加することを全員一致で可決しました。

以上2つの定款変更について総会においてご承認いただきたくよろしくお願い致します。

議案6 任期満了につき役員人事の件

平成27年から始まった任期において役員を務めています理事・監事の任期が平成29年6月30日をもって満了となるため、現役員に意向をただしたところ全員重任の意向を示しました。

役員人事につき平成29年6月1日から平成31年5月31日まで以下の人事案を承認いただきたくよろしくお願い致します。

理事 羽根田紀幸氏、富田英氏、檜垣高史氏、片岡功一氏、宇佐美博幸氏

監事 吉田起男氏